

精白米売買契約

実施方針

1. 調達概要

(1) 調達物品

精白米

① 品質 一等米(100%)

- ・現在の契約内容と同等以上の食味であること
- ・銘柄については単一であることが望ましい

② 条件 JAS 法の「玄米及び精米品質表示基準」に基づく表示があること

(参考) 現在の契約内容

令和6年産 奈良県ヒノヒカリ 100% 一等米または二等米

(2) 予定数量

6,450kg

(3) 契約期間

令和7年9月1日～令和7年11月30日

(4) 納入場所

国立循環器病研究センター 栄養管理室 米貯蔵庫

2. 提供を求める資料

1. に示す調達概要を満たす精白米について、提供可能な範囲で下記に掲げる一般的な参考資料その他の資料等の提供を求める。全ての項目に回答する必要はない。

- ① 提供者に関する情報（会社案内等）
- ② 調達物品を検討するための品種・銘柄提案
- ③ 品種・銘柄提案に関する参考資料（価格・納入実績等を含む）
- ④ 提案品種・銘柄を調達するために必要な費用に関する資料
- ⑤ 提案品種・銘柄の取引数量に関する資料
- ⑥ 納入に要する期間に関する資料
- ⑦ その他必要と思われる資料

3. その他

- ① 提供者に対し、必要に応じ本提供資料の記載内容等についてヒアリング等を行う場合がある。
- ② 本案件にかかる内容は予定であり、検討の結果、変更又は調達が中止されることがある。